

「早期診療体制充実加算」に関する説明書

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに、こころの不調・病気に対する診療とともに、次のような診療を行います。

- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 健康相談や、予防接種に関するご相談に応じます。
- 障害福祉サービス等の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、障害支援区分認定や要介護認定の意見書を作成いたします。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先 医療法人慈光会若久病院

電話番号 092-551-2231

患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。）
- 受診時にはマイナ保険証やお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断やおからだの診療を受けたときは、その結果について、担当医にお知らせください。